



消防団の組織概要

都道府県名	福島県	所在地	〒974-8212		
市町村名	双葉町		福島県いわき市東田町2-19-4		
消防団事務所管	住民生活課	電話番号(直通)	0246-84-5206	FAX	0246-84-5213
消防団名	双葉町消防団	メールアドレス	jyumin@town.futaba.fukushima.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://twitter.com/futabatown_koho
	方面隊数	0	隊		https://www.facebook.com/fukushima.futaba
	部数	0	部	【組織概要図】	<pre> graph LR A[本団] --- B[第1分団] A --- C[第2分団] A --- D[第3分団] A --- E[第4分団] A --- F[第5分団] A --- G[第6分団] A --- H[第7分団] A --- I[第8分団] A --- J[第9分団] </pre>
	班数	0	班		
団員数	条例定数	125	人		
	実員数	117	人		
	男性団員数	117	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	117	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	14	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	14	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	101	人		
消防団活動事例・PR等	東日本大震災及び東京電力第1原子力発電所事故による、全町避難が続いているため、双葉町内での活動は実施できない状況にあるが、双葉地方広域市町村圏組合消防本部と連携した大規模火災訓練に参加する等、災害時に迅速に対応できる体制づくりに努めている。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。